

平成 25 年 8 月 22 日

若者チャレンジ奨励金に係る 重要なお知らせ

35 歳未満の非正規雇用の若者を、正社員として雇用することを前提に、自社内で座学と実習を組み合わせた訓練を実施する事業主に対する助成制度である若者チャレンジ奨励金は、平成25年度末までの時限措置として現在、訓練実施計画届の受付を行っておりますが、支給額が予算額に達する見込みとなった時点で受付を中止します。

ただし、既に訓練実施計画届を提出している事業主の訓練中止等により予算枠に空きが生じる場合がありますので、受付中止後に訓練実施計画届の提出を希望する事業主(連絡待ち事業主)を一定数仮受付し、予算枠が生じた場合に、当該事業主に対して訓練実施計画届の正式受付のご案内をいたします。

なお、連絡待ち事業主の仮受付状況によっては、正式受付に至らない可能性もありますので、ご了承ください。

(受付の終了は、ホームページでお知らせします。)

【お問い合わせ先】

長崎労働局 職業安定部職業対策課
雇用支援係 若者チャレンジ担当
電話 095-801-0042